

議員提出議案第 二 号

「子どもの権利条約」の早期批准を求める意見書

このことについて、別紙のとおり内閣総理大臣、外務大臣、文部大臣、厚生大臣に意見書を提出する。

平成三年三月二十日提出

提出者	三朝町議会議員	藤井佳夫
賛成者	三朝町議会議員	河崎正明
賛成者	三朝町議会議員	安井由行
賛成者	三朝町議会議員	倉本良人
賛成者	三朝町議会議員	岡嶋達雄

平成三年三月二十日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

「子どもの権利条約」の早期批准を求める意見書

国連総会は「子どもの権利宣言」三十周年、国際児童年十周年にあたる一九八九年十一月二十日、全会一致で「子どもの権利に関する条約」を採択した。

この条約は子どもが権利行使の主体者にあたることを明確にし、子どもを独立した人格として、その尊厳を尊重、確保し、このことを基点に子どもの市民的自由権を統一的に保障しようとするにおいて画期的な意義を持つものである。

我が国の子どもを取り巻く状況は、登校拒否、いじめ、高校中途退学の増加、「受験地獄」、非行、問題行動など、健全な成長を疎外する環境の悪化等深刻なものになっている。この様な状況を克服し、すべての子どもが健やかに成長することは国民の願いである。そのためにも「子どもの権利に関する条約」は大きな意義と役割を持つものである。よって、政府は「子どもの権利に関する条約」を一刻も早く批准するように強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成三年三月二十日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会